

松川村むらづくり審議会の委員を募集します

松川村のむらづくりに関する重要事項を調査、審議する「松川村むらづくり審議会」の公募委員を募集します。この、審議会は、村長が委嘱する公募委員のほか、諸団体の代表者、学識経験者など、10人以内で組織するものです。

- ◆役割 「松川村土地利用調整基本計画」等のむらづくりに関する重要事項の審議
- ◆定員 2名以内
- ◆要件：20歳以上で村内に居住する方
- ◆任期：2年（令和3年3月1日から令和5年2月28日）
- ◆申込方法：1月15日（金）～2月10日（水）までに、所定の応募申込書を記載（小論文を含む）のうえ、総務課政策企画係へ直接または郵送により提出。応募申込書は同課窓口または村HPから入手できます。なお、応募書類は返却しません。

◎小論文テーマ

松川村に「住みたい、住んで良かった」と思える住環境とは（800字程度）

- ◆ 委員の報酬 : 村の規程に基づき報酬をお支払いします。
- ◆ 申込書の提出先

問い合わせ先 : 松川村役場 総務課 政策企画係

電 話 62-3111 FAX62-9405

電子メール s-kikaku@vill.matsukawa.naganpo.jp

松川村むらづくり審議会委員応募申込書

提出日 令和 年 月 日

氏名	(男・女)	ふりがな	
生年月日	年 月 日生 (歳)		
住所	松川村	連絡先	0261 - ()
職業		(携帯)	

小論文 【松川村に「住みたい、住んで良かった」と思える住環境とは】800字程度

* 小論文は、この様式によらず提出されても可能です。